

第3回総務経済常任委員会・厚生文教常任委員会 合同委員会会議記録

開 閉 会 日 時	令和4年10月5日(水曜)		午前9時30分 開会			
	休憩 10:27-40 10:48-49					
	午前10時59分 閉会					
	休憩時間：0時間14分		会議時間：1時間15分			
会議場所	役場3階 本会議場					
出席委員 氏 名	委員長	鈴木 健充	委員	渡辺洋一郎	委員	西尾 一則
	副委員長	中田智恵子	委員	黒田 栄継	委員	常通 直人
	委員	梶澤 幸治	委員	橋本 和仁		
	委員	立川 美穂	委員	堀切 忠		
	委員	中村 和宏	委員	正村紀美子		
	委員	寺町 平一	委員	柴田 正博	議長	早苗 豊
説 明 員	政策推進課長	石田 哲	子育て支援課長	佐々木雅之		
	同課長補佐	中田 雅彦	児童係長	山田 陽子		
	政策調整係長	村上 佳子	農林課長	我妻 修一		
			同課長補佐	剣持 和裕		
	健康福祉課長	大野 邦彦	商工労政課長	仲野 裕司		
	社会福祉係長	上畷 寛	同課長補佐	中村 宗紀		
	同主査	角 諭志	工業労政係長	安田 久美		
参 考 人						
欠 席 委 員 氏 名						
事務局職員	事務局長	安田敦史	総務係長	佐藤史彦	総務係主査	上田瑞紀
<p>1 開 会 鈴木委員長(総務経済常任委員会)が開会を告げ、事務局から委員会の日程について説明をする。</p> <p>2 議 件 (1) 調査事項 ア 物価高騰対策について 資料1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策推進課長：総括的事業説明(予算議決2事業及び追加提案予定6事業)。追加提案予定6事業の趣旨及び予算根拠等の説明。詳細は担当課長補佐から説明する旨を告げる。 ・政策推進課長補佐：追加提案6事業の概要説明。 ・委員長：質疑を行う。初めに事業全体に係る「大綱的な質疑」を行い、次に「追加提案予定事業」ごとに行う。初めに「大綱的な質疑」はないか？ ・正村委員：町の提案は、総事業費は2.2億円。国・道の支援が及ばない部分への町の 						

支援策と説明があった。この他にも想定される今後の支援については、どのような対応を考えるのか？

- 課長補佐：例えば、学校給食費の食材の高騰についても、課題意識は持っているもので、食材の価格動向等によって検討を想定している。
- 正村委員：給食費に限定せずに、他の分野への支援見込みは？
- 政策推進課長：今回の支援策は、あくまでも国や道の事業を基本に考えているものであり、現段階ではこの範囲となり、その後のことについて、現時点では言及できない。
- 黒田委員：町の物価高騰対策は、国や道の事業が基本となるとのこと。言い換えれば、本町の支援基準は、国や道の事業が基になるというように解釈できる。だとするならば、今後は国や道の支出・支援がなくても、町としては、今回予算を執行しようとする事業については、財源をねん出する姿勢が鉄則となるのか？
- 政策推進課長：過去に例のない対応につき、現時点でこれが基本姿勢とは言い切れない。国や道の動きの見通しにも限界がある。今後の対応については、総合的に考えて事業を実施すべきと考える。
- 梶沢委員：国や道の動きを基本にする考え方は一定理解するものの、町に期待される政策は、町民の実態とニーズに基づき、町の独自性と迅速性が反映されることではないか。町民が困窮している実態について、町として確認・把握している認識は十分か。
- 政策推進課長：繰り返しになるが、今回の町の支援事業は、国や道の支援策を参考に設計したものである。国や道の対策も明確に見通せない中、現時点では本町の対策の見通しにも限界がある。また、今後、物価の安定や賃金が上がる事態になった際は、新たな視点での検討が必要となる。
- 梶沢委員：物価の安定や賃金が上がる見込みはあるのか？
- 政策推進課長：その見込みは明言できない。あくまでも、今年度に限定した考え方として、支援事業を制度設計しようとする姿勢を御理解いただきたい。
- 委員長：他にないか？
- (質疑なし)
- 委員長：以上で大綱的な質疑を終了する。次に「③高齢者等冬の生活特例支援」事業について、質疑はないか？
- 堀切委員：当該事業の対象者は、非課税の高齢者世帯等に限定しているが、水道料金減免と同様に町民一律という結論には至らなかったのか？
- 健康福祉課長：いわゆる「福祉灯油」であるが、これまでの経過・実績を踏まえて、それを尊重し、同様に支給しようとする考えである。
- 堀切委員：改めて伺う。町として、今回の物価高騰対策としての特殊性を踏まえた検討経過を伺いたい。
- 政策推進課長：総合的に判断し、町民一律に支援する水道料とは区分した経過である。
- 堀切委員：生活保護世帯を除く理由は？生活保護世帯に支給される扶助費の根拠には、高騰対策は加味されていないはずである。

- 健康福祉課長：繰り返しになるが、福祉灯油制度の従来からの定義を踏まえて、同様に取扱おうとするものである。類似した事業によっては、生活保護世帯が対象になるものもある。
- 堀切委員：改めて伺う。生活保護世帯を除く理由は？
- 健康福祉課長：冬季加算が扶助費の根拠となって基本支給されていることから、この事業は対象としていないものである。
- 委員長：他にないか？
- (質疑なし)

- 委員長：次に「④小規模保育事業所給食費支援」について、質疑はないか？
- (質疑なし)

- 委員長：次に「⑤子育て世帯支援」について、質疑はないか？
- 立川委員：対象人数は？
- 子育て支援課長：3,100人を予算根拠としている。
- 立川委員：所得制限はない制度設計か？
- 子育て支援課長：お見込みのとおりである。
- 立川委員：その理由は？
- 子育て支援課長：令和2年度に町独自の支援策と同様に制度設計したもの。
- 立川委員：子ども一人ひとりに対する制度のため、町の考えに賛同する。今後も所得制限はしないか？
- 政策推進課長：今後のそれぞれの案件によって、適宜検討したい。
- 立川委員：DV等によるケースへの特別な配慮はあるのか？
- 子育て支援課長：ご指摘を踏まえて対応する。
- 中田委員：商品券3千円の根拠は？例えば5千円などの検討は？
- 子育て支援課長：全町民に反映する水道料金の減免を基本とし、さらなる加算の支援として、各事業の制度設計をしたものである。その結果3千円と設定したものである。
- 委員長：他にないか？
- (質疑なし)

- 委員長：次に「⑥事業者支援」について、質疑はないか？
- 橋本委員：申請見込700件とあるが、個人の定義は？
- 商工労政課長：確定申告による事業所得のある方が対象である。
- 橋本委員：支給予定は？
- 商工労政課長：補正予算議決後に速やかに手続きをしたいと考えている。ただし、件数も多く申請行為のため、手続きがスムーズになる配慮をした上で事務を取り進めたい。
- 立川委員：事業規模に関わらず、一律5万円の理由は？
- 商工労政課長：北海道の事業を参考に根拠付けた。

- ・立川委員：農業者支援にあつては事業規模で区分されているが、この違いは？
- ・商工労政課長：国や道の制度を鑑み、各事業ごとに対象等を精査した結果である。
- ・委員長：他にないか？
- ・(質疑なし)

- ・委員長：次に「⑦運送事業者支援」について質疑はないか？
- ・中田委員：1台につき7千円の根拠は？
- ・商工労政課長：道の単価を参考にした。
- ・(質疑なし)

- ・委員長：次に「⑧農業者支援」について質疑はないか？
- ・梶沢委員：今回の提案予定事業に至る検討プロセスは？農業者等の声は把握し、反映されているのか？
- ・農林課長：今年に入ってから、国や道への要請活動、JA等関係機関との情報交換等により制度設計した。農業者個々の意見までは聴取、反映はしていない。
- ・梶沢委員：当該事業の総額予算は7,500万円。その内訳は均等割と実績割となっているが、実績割の家畜飼養頭数割の根拠は？
- ・農林課長：他の事業と同様に、支援制度の基本姿勢は、国や道の支援が届かない部分を補うこと。限られた予算の中で、近隣自治体の例も鑑みて設定したもの。今後に向けてもさらなる支援の可能性も探りたい。
- ・梶沢委員：実績割には、飼料代高騰分の支援も加味されているか？
- ・農林課長：お見込みの通り。
- ・梶沢委員：今回、制度設計とした飼育頭数割では、不公平感が出ないか？園芸者に対する考えは？
- ・農林課長：肥料、飼料、燃料の個別実績に対する補てんではなく、農業者全体に対する支援策として、制度設計をしたものである。
- ・梶沢委員：とはいえ、現実的には経営規模によって、経費負担の差は歴然となる。この区分はシビアに考えるべきである。
- ・農林課長：課題認識は理解する。今回の支援策は、限られた予算の中で農業者支援を優先して考えたものであることを御理解いただきたい。
- ・梶沢委員：今後のことを考えると、ビニルハウスのことも念頭に置いていただきたい。家畜飼養頭数割の区分の根拠は？
- ・農林課長：経営効率等の要素も加味して、設定した。
- ・梶沢委員：経営規模も重要要素ながら、家畜頭数一頭一頭は、すべて生き物であり、それを守るために相応の飼料代に苦心している。この実態を踏まえたのか？
- ・農林課長：先ほど申し上げたとおり、飼料代も加味した設計としている。また、今後に向けて新たな支援策を検討する可能性も視野に入れている。
- ・梶沢委員：飼料代の急激な高騰対策は、今やるべき急務ではないか？一頭単価に乗じた支援が適正ではないのか？
- ・農林課長：御意見を踏まえて、家畜頭数割の区分について、今後検討させていただき

たい。

- ・梶沢委員：今後とは、追加支援事業の予算補正を提案する臨時会議の前か？後ろか？
- ・農林課長：（臨時会議前も後ろも）どちらも踏まえてである。
- ・梶沢委員：当該事業について、検討熟度が十分とは思えない。農業者のニーズはこのような策ではないと感じる。
- ・農林課長：御意見を踏まえて検討したい。
- ・常通委員：作付面積の根拠は？ハウスは算入されるのか？
- ・農林課長：ハウス等は含まれない。
- ・常通委員：面積に参入されない理由は？
- ・農林課長：訂正を願う。作付面積にハウスは含んでいる。
- ・常通委員：農業者に漏れはないのか？当該制度の対象となる農業者の定義は？
- ・農林課長：農業者の定義は申請行為でなく、町が行っている農業経営実態調査の対象であり、そこに支援しようとするものである。
- ・委員長：他にないか？
- ・（質疑なし）

- ・委員長：「国事業／物価対策社会福祉事業」について質疑はないか？
- ・（質疑なし）

- ・委員長：「その他」でないか？
- ・常通委員：農業振興基金の活用を含めて、総括的な事業費総額について、改めて説明を求める。
- ・政策推進課長：コロナ交付金及び物価高騰交付金の活用、農業振興基金の繰り入れ、一般財源の活用等により、財源確保した中での制度設計としている。支援は多いにこしたことはないが、物価高騰が長期化する可能性もある中で、各種基金の残高も踏まえた対策であることを御理解いただきたい。
- ・委員長：以上で調査事項を終了する。

- ・委員長：自由討議を行う。意見はないか？
- ・梶沢委員：追加提案予定6事業について、視野を広げて考えると、今後の調査が必要である。両常任委員会での調査について、提案したい。
- ・立川委員：梶沢委員の提案に賛成する。補正予算の提案前に調査すべきである。
- ・黒田委員：今回、説明を受けた物価高騰対策は、町として、過去に経験していない背景の事業設計であり、今回の補正予算提案は、これ以上の調査を必要とは思わない。各事業の一定の成果をみてから調査研究すべきでないか。
- ・梶沢委員：私の意見は、今回説明を受けた事業に限定したのではなく、今後、継続するであろう各種物価高騰の支援策について、両常任委員会で議員間討議を進めてはどうかという趣旨である。
- ・正村委員：本日の調査を経て、物価高騰対策に関する町の基本的な考え方が示されたと理解した。全世帯を対象にした水道料金減免をベースに、国や道に準じた支援策

を加算した考え方である説明だった。さらなる支援策の調査・討議は、合同委員会で全議員がそろった場面が望ましいと考える。

- ・橋本委員：物価高騰の収束にはかなり時間を要するため、継続討議は必要と考える。
 - ・委員長：各委員からの御意見を踏まえて、次のように整理したい。本日説明を受けた「①物価高騰に係る追加支援策の事業検証」、及び、さらに「②今後、町民にとって必要かつ期待される支援策の抽出・精査を目指した議員間討議」について、その手段・手法、日程等を検討したい。この検討については、両常任委員長に一任いただき決定したい。異議ないか？
 - ・(異議なし)
- 以上で自由討議を終了する。

3 その他

(1) 次回委員会の開催日時について

- ・委員長：両常任委員長協議とする。

(2) その他

- ・委員長：各委員からないか？
- ・(なし)
- ・委員長：議長からないか？
- ・(なし)
- ・委員長：事務局からないか？
- ・(なし)

以上をもって、合同委員会を終了する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	1名	議員	0名	合計	1名
------	-----	----	-------	----	----	----	----	----

令和4年10月5日

総務経済常任委員会委員長 鈴木健充